

◎入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 4年 8月 12日

茨城県病院事業管理者 軸屋 智昭

1 競争入札に付する事項

(1) 調達する借入物品の名称及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム業務端末等機器一式

(2) 調達する借入物品等

入札説明書による。

(3) 納入場所

茨城県笠間市鯉淵6528 茨城県立中央病院

(4) 契約の期間

令和5年1月1日から令和9年12月31日まで

2 入札参加資格

(1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿において「リース・レンタル」に登録されている者であること。

ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課 会計指導室 調度担当

電話：029-301-4875（直通）

(4) 本公告及び入札説明書に示す借入物品の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。

(5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号若しくは第3号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

茨城県病院局経営管理課 庶務担当

電話：029-301-6516

(2) 入札説明書の交付期間

令和4年8月12日（金）から令和4年8月22日（月）までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

4 入札等の手続

(1) 入札参加資格等の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札物品仕様書に2(4)及び(5)を証明する書類を添付して、3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出期限

令和4年8月23日（火）午後1時まで

イ 提出方法

郵送又は持参により提出すること。

ウ 提出先

3(1)の担当部局に同じ。

エ 結果通知

発注者は、入札参加資格の有無について審査し、令和4年8月25日（木）までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、入札参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

(2) 入札書の提出方法、開札場所等

競争入札参加者は、次のとおり入札書を提出すること。

ア 入札方法

入札書に必要事項を記入・押印の上、封書で提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（5年間の賃借料総額とする。）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書換え、引替え又は撤回することができない。

イ 開札日時及び場所

a 日時

令和4年8月31日（水）午後2時

b 場所

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県庁舎 行政棟1階 入札室1

ウ 入札の辞退

3(1)の担当部局へ郵送又は持参により、開札日時までに到着するよう、辞退届を提出するものとする。

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

茨城県病院局会計規程（茨城県病院事業管理規程第21号）第117条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (4) 記名押印を欠くとき。
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (6) 首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (7) 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。
- (8) 証明書等審査結果通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (9) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

7 落札者の決定方法

茨城県病院局会計規程（茨城県病院事業管理規程第21号）第115条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 再度入札等

- (1) 再度入札は、1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

9 契約書作成の要否

要

10 詳細は、入札説明書による。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。